



広報ぬまた お知らせ版

平成28年10月27日発行 第985号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp



高齢者の通院用ハイヤー等の利用助成について

在宅福祉の向上を目的に、高齢者ハイヤー等の利用助成の申請を受け付けますので、希望される方は、地区担当の民生委員にご相談のうえ申請してください。

- 助成内容 『町内及び町外病院等への通院』に利用するハイヤー等の利用料金として1枚500円を助成券を交付します。
- 利用期間 平成28年12月1日(木)～平成29年3月31日(金)までの4ヶ月間
- 助成枚数 20枚の助成券を交付(一度に複数枚の利用も可能です。)
(役場を中心に半径2.5kmを超える地域にお住まいの方は30枚)
- 対象者の要件 『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割のみ課税世帯』で次の要件に該当する方です。
 - 12月1日(基準日)現在、沼田町に居住している方
 - 『65歳以上の方』で冬期間の町内外病院等への通院が困難な方※世帯については、住民基本台帳上ではなく、実際の居住実態に基づく世帯で判断します。
- お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

平成28年度 福祉灯油について

町では、「町民税非課税世帯」又は「町民税均等割のみ課税世帯」や、「障がい者世帯」、「ひとり親世帯」等を対象に福祉灯油を実施していましたが、今年度の灯油価格が例年より安定していることから、今年度の福祉灯油の助成は、実施しないこととしましたので、お知らせ致します。

- お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

キップ・定期券は、JR石狩沼田駅でお買い求め下さい。
祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。
※9:00～9:30、11:20～12:30は窓口を閉めております。

高齢者等世帯のみなさまへ 受付を開始します

冬の暮らしを快適にするための助成について

1

除雪費の一部を助成します！

- 除雪範囲 (1) 玄関前の除雪 (2) 屋根・窓の除雪
住宅に隣接している車庫や物置の屋根雪降ろし・窓透かしも対象になります。
- 助成内容 委託業者等へ支払った額の2分の1を支給します。
(但し(1)・(2)それぞれ1シーズン非課税世帯は2万円、均等割のみ課税世帯は1万円が限度です。)
※1シーズンとは、原則12月1日から3月31日までとします。
- 申請期間 平成28年11月7日(月)～平成29年3月17日(金)まで
- 申請方法 以下の要件を満たす方は、委託業者等との契約書及び領収書(領収書は、後日、代金支払い後でも可です。)、印鑑と振込口座名義の預金通帳を持参の上、役場保健福祉課で申請してください。
- 対象世帯 『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割のみ課税世帯』で次のいずれかに該当する世帯です。(生活形態上の世帯)
 - 12月1日(基準日)現在、沼田町に居住している方。(生活形態上の世帯)
 - 『世帯主70歳以上で同居親族65歳以上の世帯』又は『70歳以上の独居世帯』
 - 『65歳以上の身体障がい者』又は『世帯全員が病弱で除雪が困難な世帯』

2

玄関までの通路を1シーズン2,000円で除雪します！【除雪サービス】

- 除雪範囲 玄関までの通路(屋根雪の処理、窓すかしは行いません。)
- 利用料金 1シーズン2,000円(月当たり500円)
※1シーズンとは、原則12月1日から3月31日までとします。
- 申請期間 平成28年10月27日(木)～11月11日(金)まで
- 申請方法 地区担当の民生委員を通じて申請をしてください。
- 対象世帯 『高齢者世帯』及び『身体障がい者世帯等』で、『病弱で自力で除雪することが困難な世帯』が対象です。

※①の玄関前と②を重複して利用する事はできません。ご注意ください。
※ただし、非課税世帯の方は、「屋根・窓の除雪」のみ重複して利用が可能です。

< このページに記載されている年齢要件は、平成29年3月31日現在の年齢とします。 >

- お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

お忘れではありませんか・・・？
「子育て世帯応援通勤支援事業」の申請(前期分)を受け付けています

町では「子育て世帯の応援事業」として、他市町村へ通勤する中学生以下のお子さんを扶養する世帯主等の保護者で、下記の要件に全て該当する方に対し、通勤に係る費用の負担軽減として、町内で利用できる商品券をお渡しする「沼田町子育て世帯応援通勤支援事業」を実施していますので、前期分の申請をお忘れの方は役場住民生活課窓口まで早めにお越し下さい。

■対象者（以下の5項目をすべて満たしていることが必要です。）

- (1) 沼田町内に居住し、かつ、中学生までの子どもを監護している世帯主等の保護者のうち、生計を維持する程度の高い方で町外の職場に勤務する方。
- (2) 町税等公共料金を滞納していない方。
- (3) 毎月10日以上町外通勤日数を有していること。
- (4) 対象地域の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方。
- (5) 町外に住居等を賃借していない方。

※(1)の「生計を維持する程度の高い方」とは、世帯生計を主に担っている方で、その判断にあたっては所得の状況や扶養申告、住民票等の取扱いなどを総合的に考慮して判断します。

■対象地域及び助成額

対象地域（通勤地）	助成額
1) 本町より往復19km以下の地域 (秩父別町)	月額1,500円 (年額18,000円相当額)
2) 本町より往復20km以上49km以下の地域 (深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町)	月額3,000円 (年額36,000円相当額)
3) 本町より往復50km以上99km以下の地域 (旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町)	月額5,000円 (年額60,000円相当額)
4) 本町より往復100km以上の地域	月額6,000円 (年額72,000円相当額)

■申請方法

○年2回申請（前期・後期）

様式を町のホームページからダウンロードしていただくか、住民生活課窓口で受け取っていただき、下記期間内に申請して下さい。（受取期間内に町内商品券をお渡しします。）

(前期)・対象期間：平成28年 4月1日～平成28年9月30日（今回受付分）

(後期)・対象期間：平成28年10月1日～平成29年3月31日

※後期分については、平成29年3月に受付します。

○申請に必要な書類

- ・在職証明書（様式は町HP又は役場でお受け取り下さい）

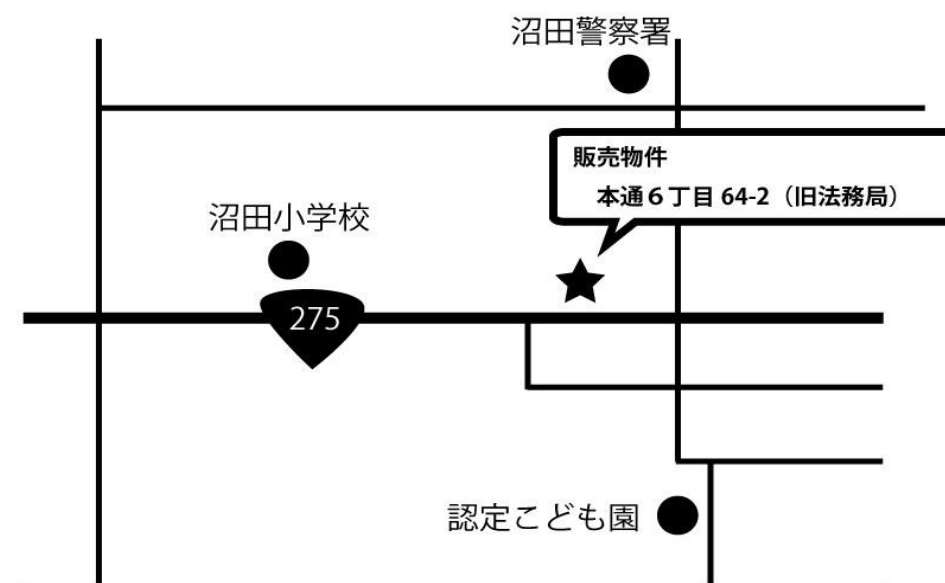
■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

町有地の販売について

町では、移住定住の促進のため現在未利用となっている町有地（本通6丁目）を販売いたします。

○販売物件

所在地 沼田町本通6丁目64番地（の内）
販売面積 413.43㎡
販売価格 1,447,000円



○応募資格

- ①自らが居住する住宅用地として使用するもので、土地購入後3年以内に住宅を建設する者。
- ②下記のいずれにも該当しない者
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・破産者で復権を得ない者
 - ・未成年者
 - ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第2号及び第6号に該当する者等
 - ・現住所において市町村民税等の滞納がある者

○応募締切

平成28年11月25日（金）

○申請方法

町の「譲渡申請書」に納税証明書等関係書類を添えて申請下さい。

○応募者複数の場合

応募者が複数の場合は、現在のお住まいの状況や家族構成等を総合的に判断して決定します。

○費用負担

- ・売買物件に係る契約及び登記費用は購入者の負担。
- ・整地など購入後に発生する一切の経費は購入者の負担。

○その他

・本販売物件は、沼田町の「住んで快適暮らし満足移住定住応援奨励金」の交付対象です。

■申込み・お問合せ 総務財政課 財務グループ ☎35-2111



広報ぬまた お知らせ版

平成28年10月27日発行 第985号(2/2)



ピカゾー

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

スノソちゃん

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

矯正広報展のお知らせ

11月3日(木)に開催される町民芸術祭にあわせ、今年も矯正広報展が開催されます。会場では、毎年恒例の刑務所作業製品の展示即売会のほか、無料で「性格診断テスト」を受けられるコーナー等もございますので、皆様ぜひご来場ください。

- 日時 11月3日(木) 9:00から16:30まで
- 場所 沼田町民会館(ホール・集会室)
- 内容 刑務所作業製品展示即売会、少年院広報、性格診断テストなど
- 主催 月形学園
- 共催 月形刑務所、旭川少年鑑別所、札幌矯正管区、公益財団法人矯正協会刑務作業協力事業部
- 後援 沼田町
- お問合せ 総務財政課 総務グループ ☎35-2111

「行政相談所」を開設します

総務省では、国の行政に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行っています。

国などの仕事やサービスについてお困りごとや苦情がありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

- 日時 毎月第3火曜日
4月～11月 13:00～16:00
12月～3月 12:00～15:00

- 場所 沼田町民会館 相談室
- 担当 総務省行政相談委員 野々宮 宏
- 開設予定日

平成28年 11月15日・12月20日

平成29年 1月17日・2月21日・3月21日



※相談は無料です。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- お問合せ 総務省・各府省行政苦情相談連絡協議会 ☎0570-090110

平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)申請受付中です!!

町では、標記給付金の「支給対象となる可能性のある世帯」に給付金申請書(請求書)を送付しています。

☆支給対象者：平成28年度分の町民税が課税されない方

※ただし、町民税が課税されている方の扶養親族及び生活保護の受給者は支給対象外となります。

【申請に必要な書類等】

- (1) 給付金申請書
- (2) 本人確認書類(支給対象者全員分の運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、旅券等写真付きのものが好ましいですが、無い場合は健康保険証等の写しとします。)
- (3) 振込先金融機関口座確認書類(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し ※平成27年度に臨時福祉給付金を受給された方で、同じ口座に振り込みを希望される方は、提出が不要です。)
- (4) 印鑑

手続きは、平成29年1月16日(月)までに役場保健福祉課「福祉グループ」窓口に関係書類を申請書に添えて提出してください。

◎申請書等が届いていない方でも、給付金の支給対象者となる場合もありますので、お問合せください。

- お問合せ・提出先
保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

水質検査の結果について

水道法の規定により沼田町の水道水の水質検査結果について、すべての項目で基準値以内の数値になっていますのでお知らせいたします。

なお、詳細な水質検査結果(27項目)については沼田町のホームページに掲載していますのでご確認ください。

- お問合せ 建設課上下水道担当 ☎35-2116

教育委員会ブログ

各種事業の取組や、お知らせなどを掲載しています。どうぞご覧ください。

沼田町教育委員会ブログ

検索

URL <http://blog.canpan.info/numakyoui/>



スマホは
QRコードから

北空知圏学校給食組合臨時職員(調理員)募集

- 勤務場所 北空知圏学校給食センター 深川市開西町1丁目6番4号
- 募集人員 調理員 1名
- 勤務内容 給食調理・食器具の洗浄等
- 応募資格 18歳から概ね60歳までの健康な方
- 採用予定 平成29年1月10日(火)
- 勤務時間 通常 8:30~16:45
早出 8:00~16:15
- 勤務条件 平日勤務
- 賃金 日額7,140円(社会保険等加入)
- 応募書類 組合指定の履歴書(3カ月以内に撮影した写真を添付)
※組合指定の履歴書は教育委員会(ゆめっくる)窓口にございます。また、10月28日以降、給食組合ホームページからもダウンロードできます。
URL <http://www.kitasorachi.hokkaido.jp>
- 募集期限 平成28年11月25日(金) 17:00必着
- 面接日時 平成28年11月29日(火)(時間については、別途本人に通知)
- 面接場所 北空知圏学校給食センター研修室
- 応募・お問合せ
〒074-0014 深川市開西町1丁目6番4号
北空知圏学校給食組合 ☎23-5533



「メールぬまた」登録受付中です!

町では非常災害やその他緊急事態の情報の伝達手段として、携帯電話等で電子メールにより情報を受信できる情報配信サービス「メールぬまた」を実施しています。随時登録を受け付けておりますので、町民皆様方のご登録をよろしくお願いいたします。

登録方法

1. numata_info-1@req.jp へ空メールを送信してください。
(QRコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。)
※件名、本文については空白のままで結構です。
 2. 送信後、「メールぬまた登録手続きご案内」というメールが送られてきます。
 3. メールを開くと登録画面が表示されるURLが記載されていますので、クリックして登録画面に接続してください。
 4. 登録画面にて必要事項を入力し、送信をすると登録確認画面に切り替わります。
入力した情報に誤りがなければ再度送信してください。送信完了後、メールぬまたから「ご登録ありがとうございます」というメールが届けば登録完了です。
- ※利用者の方でメールアドレスが変わった場合や、迷惑メール防止設定をしていると、受信できない場合がありますので、設定を確認の上、ご登録をお願いします。

■お問合せ 総務財政課 広報情報グループ ☎35-2111

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆10月30日(日)
歯科系…もじり歯科クリニック(赤平市) ☎0125-32-1181
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆11月3日(木)
歯科系…長谷川歯科医院(赤平市) ☎0125-32-3043
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆11月6日(日)
歯科系…コスモデンタルクリニック(滝川市) ☎0125-23-3630
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆11月13日(日)
歯科系…赤平ファミリー歯科クリニック ☎0125-32-4884
内科・外科系…北海道中央病院 ☎22-2135

10月27日から11月11日までの行事予定

	行事名	時間	場所
10月27日(木)	スポーツクラブ定期利用	19:00~	町民体育館
28日(金)	雪合戦教室	19:00~	町民体育館
29日(土)	町P連研究大会	13:00~	ゆめっくる
31日(月)	いきいき大学祭	10:30~	町民会館
	フィットネス教室	19:00~	ゆめっくる
11月1日(火)	町民芸術祭(作品展示)	10:00~	町民会館
2日(水)	半日総合健診	7:00~	旭川がん検診センター
3日(木)	交通安全町民大会	9:00~	町民会館
	町民芸術祭(舞台発表)	10:00~	町民会館
	スポーツクラブ定期利用	19:00~	町民体育館
4日(金)	高齢者元気100倍!教室	10:00~	ふれあい
	雪合戦教室	19:00~	町民体育館
7日(月)	のぞみ会	13:00~	ふれあい和室
8日(火)	半日総合健診	7:00~	旭川がん検診センター
10日(木)	スポーツクラブ定期利用	19:00~	町民体育館
11日(金)	一貫連携教育公開研究大会	9:00~	小・中学校
	雪合戦教室	19:00~	町民体育館